

泉北教組定期大会・女性部大会

かがやけ みんなの笑顔！
働きやすい職場環境を

泉北教組定期大会・女性部大会は、6月16日、和泉コミュニティセンターで行われ、2015年度の運動方針を決めました。

来賓の大教済の泉谷さんからは、「教職員の命と身分を守る自動車保険」の必要性、それを実践している大教済の役割等のお話がありました。
大会参加、ありがとうございました。

集まれ元ば 語れ元ば

◆大会での主な発言
◆若い先生が増えている。そして、結婚、出産が増えていく。職場には、育児休暇を終え復帰された方がいる。
仕事と育児の両立はなかなか大変。

◆和泉市の学校給食の民間委託阻止に取り組んでいる。昨年度には、保護者、市民や労働組合が力を合わせ、一年間の実施延期という大きな成果を得ることができた。学校給食は安全が第一。

自分自身もそうだったが、そんな先生方を職場で、組合で援助していきたい。まず手始めに女性部発行の「しおり」を渡した。



15年度 夏季闘争の到達点

6月18日、大阪府総務部長は府労組連に対し、夏季要求にかかる最終回答を行いました。
(詳細は、別紙「府労組連ニュース」参照)

○夏季一時金(ボーナス)を 6月30日に支給

【一時金支給月数】	
一般職員	1. 9 7 5 月
再任用職員	1. 0 月
新規採用職員(4月1日)	0. 5 9 2 5 月

○男性育児参加休暇の取得期間を 産後16週に拡大 (実施期間は別途協議)

※男性育児参加休暇(現行)
出産予定日の8週間前の日から当該出産日後8週間を経過する日までの5日以内で養育するため
※妻の出産休暇(参考)
出産の日以降2週間を経過する日までの期間に2日以内

○放課後児童クラブ(学童保育)送迎 のための早出遅出勤務の対象を 小学校3年生から6年生に拡大 (9月実施を目途に調整)

◆昨年来から職場でハラスメントが起きている。今年度、中学校で来年から使われる教科書を決める。8月の教育委員会で決められる。

◆今年度は、中学校で来年から使われる教科書を決める。8月の教育委員会で決められる。

◆安倍首相の宣伝をするかのように、写真を十数枚掲載している教科書がある。
「柔らかな新鮮な」中学生の子ども達に、事実が書かれている教科書を読んでもほしい。日本の右傾化は止めたい。

知って得する 教職員の権利⑤

◆「産前産後休暇」について

- ・通算で16週間(ただし、産後8週は必ず休まなければならない)
- ・多胎妊娠は、産前にプラス8週間
- ・事務引継日があります。

労働基準法65条2項は、産後8週は就業を禁止しています。使用者(校長・府教委)は本人からの「請求」がなくても産後休暇8週をあたえなければなりません。そのため、分娩日が予定より延びて、8週間が残らない場合も、使用者は産後休暇として8週間は与えなければなりません。その結果、産休が16週間を超える場合もあります。

今では、産休には代替配置が当たり前ですが、1950年頃は通算14週間の産休はあったものの、代替配置がなく、平均取得は6週間でした。その後、1978年の法律により全職員に産休代替配置がされるようになりました。